

## 自転車のTSマーク点検を行いました！

研修センターでは、自転車研修を行っているため、研修で使用する自転車について、毎年、TSマーク付帯保険の点検を専門業者に依頼して実施しています。大人用から幼児用の補助輪付きまで、全ての自転車が対象です。



TSマークをご存知でしょうか。

三重県では、自転車損害賠償責任保険等への加入が条例で義務化されています。個人賠償責任保険や団体保険、クレジットカードの付帯保険など、さまざまな種類がありますが、TSマーク付帯保険もその一つです。

TSマーク付帯保険は、「点検+保険（賠償責任・傷害保険）」がセットになった制度で、「traffic safety」の略称です。自転車安全整備士による点検・整備を受けた証としてシールが貼られ、有効期間は1年間です。



TSマーク付帯保険は自転車そのものに付く保険のため、その自転車を使う方ならどなたでも保障の対象になります。研修センターでは、毎月職員が自転車点検を行っているため、今回は消耗品の交換程度でした。

自転車の調子はいかがですか。

「最近ブレーキの効きが弱い気がする」「ブレーキをかけると音がある」「ライトがつかない」など、気になることはありませんか。

点検を受けることで、ブレーキ不良などによる事故のリスクが減らすことができます。年に1回は点検を受け、安心して乗れる自転車にしておきましょう。



本年4月から、自転車にも交通反則通告制度（青切符）が適用されました。対象となる違反は110種類以上あり、整備不良に関する違反は、

- ・制動装置不良（ブレーキ不良）
- ・無灯火（ライトの故障含む）
- ・反射材（リフレクター）の欠損・破損



などがあり、危険性が高い場合は青切符の対象となります。



当センターでは、安全な自転車を使い、安全な乗り方や交通ルールについて、実際の道路に近いコースで研修をすることができます。ぜひ、ご利用ください。